

令和7年第2回定例会

一般質問通告書

厚真町議会



令和7年5月29日

厚真町議会議長 渡部 孝樹 様

通告議員氏名

澤口 千恵



第2回定例会一般質問通告書

下記のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
子育て・こども施策について	子育て世帯や子どもを取り巻く社会状況は厳しいものであり、依然として児童虐待、不登校、いじめの件数なども増加傾向にある。 子育て支援としての「こどもを産み育てやすい環境整備」だけでなく、こどもたちの生きづらさや居場所のない社会を変える姿勢が市町村レベルでも求められていると考えるが、子育て・こども施策に関し、下記の通り伺う。 ① 中学生以上の放課後の過ごし方について 本町においては、放課後児童クラブや放課後子ども教室の提供を行うなど、放課後活動の取り組みは盛んだと認識しているが、小学校卒業以降の子どもたちの居場所は限られている。中高生の放課後の過ごし方に選択肢を増やすべきだと考えるが、下記の通り、町長及び教育長の考えを伺う。 ①-1 今年度より創設を予定しているジュニアリーダー制度の募集状況や運用状況は。 また、共生型として設置をした町内2ヶ所の放課後等デイサービスセンターにおいては、中学生以上の利用実績はあるか。 ①-2 本町は、一度スクールバスで帰宅してしまうと、中々市街地に戻ることが難しいという地域的な特性も有している。市街地に中学生以上が気軽に集まれる児童館機能をもった施設が必要だと考えるが、検討できないか。	町長 教育長

(注) 質問の要旨は具体的に記載すること。

厚 真 町 議 会

公共財の公平利用について	令和 6 年度から、本町にある二つの認定こども園のうち、一つが民営化された。現在、公立園においては、年間行事における園児等の移送は、教育委員会が管理するスクールバスでの運行を無料で引き受ける一方で、民間園については車両の貸出に留まり、運転手の確保・運行は園側に任されている。 これは運営主体における扱いの差であるが、保護者や園児にとって実質的に不公平ではないかという声が上がっている。すべての園児に等しく公共用財産の使用を認めるべきと考えるが、町長及の考えを伺う。 また、地方自治法によって規定されている「行政財産の使用または収益の許可」であっても、制度上、主体によって支援内容を区別することは理解できる。 ただ、スクールバスの運用マニュアルを整備することは、公共財の運用に対し、行政の信頼性を高めると考えるが、町長及び教育長の考えは如何か。	町長 教育長
---------------------	---	-------------------

(注) 質問の要旨は具体的に記載すること。

厚 真 町 議 会



令和7年6月2日

厚真町議会議長 渡部孝樹様

通告議員氏名

折坂泰宏 

第2回定例会一般質問通告書

下記のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
職員の人事配置や働き方改革について	厚真町役場における日々の業務量が増加の一途をたどる中、業務の改善・効率化などの行政改革や適正な配置、働き方改革、また職員のメンタルヘルス対策など、職員待遇に早急な対応が必要であると考えている。厚真町のような小規模自治体では、限られた人材、財源の中で住民の生活を支える行政運営が求められます。若年人口の減少や働き方の多様化などにより公務員人材の確保が困難な状況下について、町長の見解を伺う。	町長
行政の効率化のための AI 導入について	行政事務の効率化やサービスの質の向上のためには、行政においても AI 導入は避けて通ることはできないと考えている。行政機関も AI 活用能力を高め、効率的な対応力を備え持つ必要性が増している。AI の活用により定型的業務が削減され、行政課題解決のための新たな政策・立案が可能となるなど、AI 導入の必要性とそのための人材育成の取り組みについて町長の見解を伺う。	町長

(注) 質問の要旨は具体的に記載すること。

厚 真 町 議 会



令和7年6月2日

厚真町議会議長 渡 部 孝 樹 様

通告議員氏名

菅 原 文 子 

第2回定例会一般質問通告書

下記のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
減塩対策について	健康あつま21の中で「令和4年度の平均健康寿命は、男性73.7歳、女性は81.6歳となっています。国、道の平均より下回っている状況です」「主な死因の標準化死亡比は男性、女性ともに腎不全のリスクが高いのが本町の傾向です」と書かれており、理由のひとつとして重要な危険因子の中に高血圧がある。 また、令和3年度の子どもの塩分摂取量は、3歳から15歳の保護者数値によると男性14.7、女性12.0で目標値の8g以下を大きく上回っている。 子どもから高齢者まで年齢を問わず、より多く減塩対策に取り組むために、月に一度の「減塩デー」もしくは「減塩ウイーク」を設け減塩の常態化を促進し、健康寿命を延ばすべきと考えるが、町長の見解を伺う。	町長

(注) 質問の要旨は具体的に記載すること。

厚 真 町 議 会



令和7年6月2日

厚真町議会議長 渡 部 孝 樹 様

通告議員氏名

山本 藤 富 夫



第2回定例会一般質問通告書

下記のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1. 加齢性難聴者に対する取り組みについて	(1) 補聴器購入費助成ができないか (2) A-9プランなど、高齢者保健福祉計画で加齢性難聴者に対する対策を問う。 ① 現在窓口対応は怎么样了っているのか ② 新庁舎建設での補聴システム導入などあらたな対応を考えてはどうか。	町長
2. 平和教育・平和事業の取り組みについて	(1) 戦後80年になるが、世界では戦争・紛争が起き、あらためて平和の取り組みが求められている。 ① 学校教育での平和教育の取り組みは怎么样了っているのか。 ② 厚真町での平和事業の取り組みは怎么样了っているのか。 ③ 現在道内では123市町村が平和都市宣言を行っている。 厚真町でも平和都市宣言を行い、平和推進の事業を積極的に行っていく必要があるのではないか、	教育長・町長

(注) 質問の要旨は具体的に記載すること。

厚 真 町 議 会



令和7年6月3日

厚真町議会議長 渡部孝樹様

通告議員氏名

王 國 和 江

第2回定例会一般質問通告書

下記のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
高丘地区大規模開発跡地について	高丘地区大規模開発跡地は、平成24年に町に土地が寄付され、平成30年に民間事業者から跡地一体を利用したいとの申し出を受け、町は関係機関等との協議を終え事業推進に向けて、令和2年全員協議会（3月17日、3月27日）で2回の説明を行った。 事業計画内容として2020年から2025年で 1. 水の確保、電気インフラ、社員の住宅 2. 本格的な播種実施、宿泊業の開始 3. 食事提供、乗馬、企業研修の受入れ開始検討 4. 2025年、牛の飼育として200頭増加 などを計画していたが、現在の牛の繁殖や、食事の提供開始はどうなっているのか。	町長

(注) 質問の要旨は具体的に記載すること。

厚 真 町 議 会



令和7年6月5日

厚真町議会議長 渡 部 孝 樹 様

通告議員氏名

第2回定例会一般質問通告書

下記のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
関係人口創出事業について	今年の3月に「二地域居住」促進について厚真町特定居住促進計画が策定された。国が昨年11月に「広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律」いわゆる「二地域居住促進法」が施行されたことを受け、厚真町はいち早くこの制度を活用していくことについて具体的な内容と今後の展望について改めて伺いたい。 1 この計画の具体的な内容と期待する効果は。 2 ターゲットとPR方法、また今後の流れは。	町長

(注) 質問の要旨は具体的に記載すること。

厚 真 町 議 会